

令和4年度 モニタリングシート

NO 38

施設名称	浜田市室内プール	
指定管理者	名称 公益財団法人浜田市教育文化振興事業団 代表者 理事長 石本 一夫 住所 浜田市黒川町4175番地	
指定期間	平成30年4月1日 ~ 令和5年3月31日	
設置条例	浜田市東公園運動施設条例	
設置目的	スポーツの振興及び文化の向上を図り、市民の心身の健全な発達に寄与する。	
公共施設再配置実施計画の方針	単独建て替え	
担当部署 (問合せ先)	部署名 教育委員会 文化スポーツ課 電話番号 (0855)25-9721 E-mail bunka@city.hamada.lg.jp	

総合評価	総合コメント
A	【運営状況】 事業収支において、新型コロナウイルス感染症の影響により、学校の占用利用や短期教室での利用控えがあったことから、例年見込まれていた利用者数の確保が出来ず、利用料収入の減につながりました。併せて、光熱費高騰の影響を大きく受けたことから、光熱費の節減に努められたものの、前年度及び今年度計画値を大幅に上回る支出の増があり、収支全体では赤字となっています。 しかし、上記のような悪条件が重なる中、チラシの作成や市広報を活用した施設情報の発信に注力し、会員確保に努められたこと、また、施設職員の業務負担軽減と施設会員利用者の利便性向上を図るため、施設利用状況の照会等を可能にするアプリの導入を実施するなど、施設運営の効率化や利用者サービスの向上を図れている点が評価できます。
	【業務履行状況】 施設管理業務においては、施設内外の美観を保つため、定期清掃、日常点検等の徹底に努められています。また、感染症が流行しやすいプール内の衛生管理も徹底されているため、感染症等の拡大抑制も出来ています。 特に、施設利用状況の照会や会員への次回利用日時の通知等を可能にするアプリの導入を実施されたことから、日常業務における電話・窓口対応の負担軽減及び利用者サービスの向上を実現できている点が評価できます。

評価	評価基準
S+	特に優れている
S	優れている
A	概ね適正である
B	努力が必要である
C	改善が必要である

令和4年度 モニタリングレポート(浜田市室内プール)

1 基本的な考え方				
① 目的達成、公平性、効果等				
評価	評価理由			
A	水泳選手の競技力向上を図る取り組みを実施するなど、施設の設置目的に沿った運営がなされています。			
2 業務内容				
① 事業への具体的な取り組み方について				
業務履行状況チェック	項目数:25	適正:25	適正率:100.0%	要努力等:0
② 施設の運営体制や組織について				
業務履行状況チェック	項目数:9	適正:9	適正率:100.0%	要努力等:0
③ 適切な事務や経理について				
業務履行状況チェック	項目数:21	適正:21	適正率:100.0%	要努力等:0
④ 安全管理、情報管理、緊急時等の対応について				
業務履行状況チェック	項目数:13	適正:13	適正率:100.0%	要努力等:0
⑤ その他業務内容について				
業務履行状況チェック	項目数:2	適正:2	適正率:100.0%	要努力等:0
評価	評価理由			
A	利用者が施設を安心して利用できるよう、施設内外の美観維持、プール内の衛生管理を徹底されています。 また、施設職員の業務効率化及び施設利用者の利便性向上を図る取り組みが実施されている点が評価できます。			
3 事業収支				
① 収入確保や経費節減の取り組み、収支のバランスについて				
評価	評価理由			
A	光熱費高騰による支出増や新型コロナウイルス感染症による利用料収入の減があり、全体収支では赤字となっていますが、概ね計画どおりの収支となっています。			

(収支実績-概要から転記)

	前年実績	計画	実績	対前年比較	対計画比較
収支差引	263,425円	0円	△1,392,314円	△528.5%	-

※前年実績(計画)が「0」または「△(マイナス)」の場合、対前年(計画)比較を「-」としています。

令和4年度施設概要調書

1 施設概要

施設名	浜田市室内プール			施設NO	38
所在地	浜田市黒川町3735番地1				
開設年月	平成27年4月(昭和45年築)				
設置条例	浜田市東公園運動施設条例				
設置目的	スポーツの振興及び文化の向上を図り、市民の心身の健全な発達に寄与する。				
施設概要	敷地面積	1,531.40㎡	延床面積	956.60㎡	
	施設内容	6レーン25m温水プール サウナ、多目的トイレ、男女トイレ、男女更衣室、男女兼用シャワー、目洗い場、観覧室、会議室、事務室			
	事業内容	(1)近隣の保育園・幼稚園・小学校の水泳授業 (2)各教室(遊歩、リフレッシュ、マスターズ、選手育成等) (3)一般利用者受付事務 (4)施設管理業務			
公共施設再配置実施計画の方針			単独建て替え		

2 指定管理者

団体名称	公益財団法人浜田市教育文化振興事業団				
団体代表者	理事長 石本 一夫				
団体住所	浜田市黒川町4175番地				
指定期間	平成30年4月1日	～	令和5年3月31日	5年間	
選定方法	公募	評価制度の導入		—	

3 運営状況

項目	R2実績	R3実績	R4計画	R4実績	R4実績	
					前年度対比	計画対比
開館日数(日)	253	280	289	289	103.2%	100.0%
開館時間(時間)	9:00~21:00	9:00~21:00	9:00~21:00	9:00~21:00	-	-

4 利用実績

項目	R2実績	R3実績	R4計画	R4実績	R4実績	
					前年度対比	計画対比
利用者数(人)	27,611	33,627	27,700	32,377	96.3%	116.9%
スクール(人)	24,016	24,525	24,000	23,905	97.5%	99.6%
占用利用(人)	1,462	6,780	1,500	6,320	93.2%	421.3%
一般利用(人)	2,133	2,322	2,200	2,152	92.7%	97.8%

5 事業収支

収入

項目	R2実績	R3実績	R4計画	R4実績	R4実績	
					前年度対比	計画対比
利用料金収入	30,475,486円	36,663,796円	37,140,000円	35,514,062円	96.9%	95.6%
年会費	950,000円	921,000円	950,000円	894,000円	97.1%	94.1%
月謝	28,516,496円	31,713,376円	32,500,000円	31,241,012円	98.5%	96.1%
占用利用	535,370円	3,259,410円	3,200,000円	3,073,600円	94.3%	96.1%
一般利用	133,140円	185,510円	150,000円	172,520円	93.0%	115.0%
回数券	12,100円	264,000円	40,000円	33,000円	12.5%	82.5%
短期教室	328,380円	320,500円	300,000円	99,930円	31.2%	33.3%
事業収入	831,046円	842,466円	660,000円	900,825円	106.9%	136.5%
受託事業収入	510,000円	510,000円	510,000円	510,000円	100.0%	100.0%
販売事業収入	321,046円	332,466円	150,000円	390,825円	117.6%	260.6%
その他収入	158,032円	48,517円	51,000円	37,055円	76.4%	72.7%
受取利息	12円	17円	1,000円	20円	117.6%	2.0%
雑入	50,400円	48,500円	50,000円	37,035円	76.4%	74.1%
休業補償費	107,620円	0円	0円	0円	-	-
光熱費高騰対策補助金	-	-	0円	186,956円	-	-
指定管理施設損失補償費	4,354,000円	946,843円	0円	0円	0.0%	-
収入計(A)	35,818,564円	38,501,622円	37,851,000円	36,638,898円	95.2%	96.8%

支出

項目	R2実績	R3実績	R4計画	R4実績	R4実績	
					前年度対比	計画対比
【人件費】	15,065,458円	15,473,263円	15,141,000円	15,593,585円	100.8%	103.0%
役員報酬	690,000円	724,800円	725,000円	720,000円	99.3%	99.3%
賃金	12,859,280円	13,171,389円	12,506,000円	13,035,740円	99.0%	104.2%
福利厚生費	1,516,178円	1,577,074円	1,910,000円	1,837,845円	116.5%	96.2%
【管理費】	19,577,920円	22,764,934円	22,710,000円	22,437,627円	98.6%	98.8%
報償費	2,476,000円	2,887,000円	4,300,000円	2,604,000円	90.2%	60.6%
旅費交通費	117,763円	159,061円	700,000円	334,329円	210.2%	47.8%
消耗品費	1,480,176円	1,374,781円	900,000円	1,025,992円	74.6%	114.0%
印刷製本費	292,045円	350,240円	485,000円	492,580円	140.6%	101.6%
薬剤費	213,420円	210,540円	245,000円	260,458円	123.7%	106.3%
光熱水費	6,337,010円	8,728,639円	7,000,000円	8,920,193円	102.2%	127.4%
燃料費	424,016円	509,737円	500,000円	444,103円	87.1%	88.8%
通信運搬費	371,150円	308,553円	250,000円	425,777円	138.0%	170.3%
保険料	414,690円	418,440円	510,000円	434,250円	103.8%	85.1%
広告料	165,623円	236,763円	395,000円	176,060円	74.4%	44.6%
手数料	370,827円	385,980円	500,000円	459,903円	119.2%	92.0%
使用料及び賃借料	1,564,700円	1,875,488円	2,324,000円	2,118,426円	113.0%	91.2%
租税公課費	1,419,300円	1,285,986円	1,544,000円	1,483,628円	115.4%	96.1%
負担金	311,000円	609,500円	970,000円	815,200円	133.7%	84.0%
施設修繕費	2,366,369円	1,616,245円	300,000円	1,023,156円	63.3%	341.1%
委託費	1,012,220円	1,562,561円	1,437,000円	1,169,344円	74.8%	81.4%
雑費	216,848円	224,538円	250,000円	229,900円	102.4%	92.0%
販売品購入費	24,763円	20,882円	100,000円	20,328円	97.3%	20.3%
支出計(B)	34,643,378円	38,238,197円	37,851,000円	38,031,212円	99.5%	100.5%
収支差引(A-B)	1,175,186円	263,425円	0円	△1,392,314円	△528.5%	-

余剰金等の精算ルール(協定事項)

修繕費に余剰が生じた場合は、市に返還するものとする。